



## 安全データシート (SDS)

## 1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当

TEL(03)3270-2701  
FAX(03)3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂 平成29年12月13日  
SDS整理番号 19233250

製品等のコード : 1923-3250、1923-3260、1923-3280

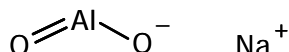
製品等の名称 : アルミン酸ナトリウム

推奨用途 : 試薬

参考：その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 紙・パルプサイズ剤、上水道浄化剤、土壌硬化剤 など



## 2. 危険有害性の要約



## GHS分類

物理化学的危険性  
可燃性固体 : 区分外  
自然発火性固体 : 区分外  
自己発熱性化学品 : 区分外  
水反応可燃性化学品 : 区分外

健康に対する有害性  
皮膚腐食性・刺激性 : 区分1  
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分1

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷

## 注意書き

## 【安全対策】

粉じん、ミスト、蒸気などを吸入しないこと。  
取扱い後は、よく手を洗うこと。  
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

## 【応急措置】

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
皮膚を流水、シャワーで洗うこと。直ちに医師に連絡すること。  
眼に入った場合：水で30分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

## 【保管】

湿気、直射日光を避け、容器を密閉し施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

## 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品  
化学名 : アルミン酸ナトリウム  
(別名) アルミン酸ソーダ、(ソジオオキシ)アルミニウムオキシド

	(英名) Sodium aluminate、(Sodiooxy)aluminum oxide、Aluminium sodium oxide、Sodium aluminium dioxide (EC名称)、Aluminate (Al021-), sodium (1:1) (TSCA名称)
成分及び含有量	: アルミン酸ナトリウム、Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> として、51.0～55.0% Na <sub>2</sub> Oとして、38.0～42.0% モル比 (Al <sub>2</sub> O <sub>3</sub> /Na <sub>2</sub> O) = 1.1～1.3
化学式及び構造式	: NaAlO <sub>2</sub> 、AlNaO <sub>2</sub> 、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	: 81.97
官報公示整理番号	化審法: (1)-21
	安衛法: 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	: 1302-42-7
EC No.	: 215-100-1
危険有害成分	: アルミン酸ナトリウム ・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 37 表示対象物 政令番号 37

#### 4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の診察を受ける。
皮膚に付着した場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 皮膚を速やかに多量の水と石鹸で洗う。 洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。 皮膚刺激などが生じた時は、医師の手当てを受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で30分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用して固着していなければ除去し、洗浄を続ける。 眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診察を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。 吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受ける可能性がある。 直に牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。 牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	: 情報なし

#### 5. 火災時の処置

消火剤	: 本品は、不燃物で燃焼しない。 周辺火災に種類に応じて適切な消火剤を用いる。 水、粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素など
使ってはならない消火剤	: 棒状放水(本品があふれ出し、生物に対する有害性や環境汚染を引き起こすおそれがある。)
特有の危険有害性	: 火災中に刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生する可能性がある。 消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。
特有の消火方法	: 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	: 有毒ガス等の接触を避けるため、消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

#### 6. 漏出時の措置

##### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。 漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。 皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。 風上から作業し、粉じんなどを吸入しない。 粉じんが飛散する場合は、水噴霧し飛散を抑える。 密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
環境に対する注意事項	: 河川、下水道、土壤に排出されないように注意する。
回収、中和	: 漏洩物を掃き集め、密閉できる空容器に回収する。 漏洩物が飛散する場合は、水を散布し湿らしてから回収する。 回収した漏洩物は、後で産業廃棄物として適正に処分廃棄する。 後処理として、漏洩場所は大量の水を用いて洗い流す。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- : 危険でなければ漏れを止める。  
プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。  
水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。
- 二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

---

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。  
粉じんの発生、堆積を防止する。
- 局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。
- 保管
- 技術的対策 : 保管場所は、製品が汚染されないよう清潔にする。  
保管場所は、採光と換気装置を設置する。
- 保管条件 : 直射日光や高温多湿を避けて保管する。  
吸湿性があるので、乾燥した場所に保管する。  
容器を密閉して冷暗所に保管する。  
必要に応じ施錠して保管する。  
混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 強酸
- 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラス等

---

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
- 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標） :  
日本産衛学会（2017年版） 設定されていない。  
ACGIH（2017年版） 設定されていない。
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。  
粉じん等が発生する場合、取扱い場所には局所用排気装置を設置し、換気を行なう。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具（防塵マスク）を着用する。
- 手の保護具 : 保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
- 眼の保護具 : 眼の保護具（ゴーグル型保護眼鏡）を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。  
必要に応じて顔面用の保護具、長靴を着用する。
- 衛生対策 : 取扱い後はよく手を洗う。  
取り扱い中は飲食、喫煙はしない。  
汚染された作業衣は作業場から出さない。  
保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

---

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など : 白色の微粉末。 吸湿性あり。
- 臭い : 無臭
- pH : 強アルカリ性（> 14、5%水溶液）
- 融点 : 1800
- 沸点 : 分解
- 引火点 : 不燃性
- 爆発範囲 : 不燃性
- 蒸気圧 : データなし
- 蒸気密度（空気 = 1） : データなし
- 密度 : 1.58 g/cm<sup>3</sup>（20）
- 溶解度 : 水に溶けるが、加水分解する。  
エタノール、エーテルに不溶。
- オクタノール/水分配係数 : データなし
- 自然発火温度 : 不燃性。発火性なし。
- 分解温度 : データなし
- 粘度 : データなし
- GHS分類
- 可燃性固体 : 本品は不燃性であることから、区分外とした。
- 自然発火性固体 : 本品は不燃性であることから、区分外とした。
- 自己発熱性化学品 : 本品は不燃性であることから、区分外とした。
- 水反応可燃性化学品 : 本品は水に可溶であり、水に対して安定である（水との混触で可燃性

ガスの発生がない)と考えられるので、区分外とした。

## 10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 通常の取扱条件において安定である。  
吸湿性がある。  
危険有害反応可能性 : 酸と混触すると激しく反応することがある。  
避けるべき条件 : 湿気、熱、日光  
混触危険物質 : 強酸  
危険有害な分解生成物 : 水酸化ナトリウム、酸化ナトリウム、酸化アルミニウム

## 11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 データがないため分類できない。  
経皮 データがないため分類できない。  
吸入(蒸気) データがないため分類できない。  
吸入(粉じん) データがないため分類できない。  
皮膚腐食性・刺激性 : 本物質の水溶液(50g/L (20 ))のpHは14以上であり(IUCLID (2000))、  
「水溶液は強アルカリ性であるため、腐食性物質として扱われるべきである」(PATTY (5th, 2001))との記述により区分1とした。  
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷(区分1)  
眼に対する重篤な損傷・刺激性 : 本物質の水溶液(50g/L (20 ))のpHは14以上であり(IUCLID (2000))、「水溶液は眼に損傷を与えることが知られている」(HSDB (2009))との記述があり、また本物質は皮膚腐食性物質であることから、区分1とした。  
重篤な眼の損傷(区分1)  
呼吸器感作性 : データがないため分類できない。  
皮膚感作性 : データがないため分類できない。  
生殖細胞変異原性 : データがないため分類できない。  
発がん性 : IARC、ACGIH、NTP、EPAに記載がないため、分類できない。  
生殖毒性 : データがないため分類できない。  
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) : データがないため分類できない。  
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) : データがないため分類できない。  
吸引性呼吸器有害性 : データがないため分類できない。

## 12. 環境影響情報

- 水生環境急性有害性 : データがないため分類できない。  
水に溶けるため水生環境へ容易に拡散する。  
水生環境慢性有害性 : データがないため分類できない。  
オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上、処理を委託する。  
必要に応じて、廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。  
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。  
(参考)中和法  
少量廃棄の場合は、大量の水に溶解し、希硫酸などの酸で中和した後、排水処分する。排水に際し、水質汚濁防止法の排水基準を順守する。  
汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 154

### 国際規制

海上規制情報(IMO/IMDGコードの規定に従う)

UN No. : 1759  
Proper Shipping Name : CORROSIVE SOLID, N.O.S. (Sodium aluminium dioxide)  
Class : 8(腐食性物質)  
Sub risk : -  
Packing Group : III

Marine Pollutant : No (非該当)  
 Limited Quantity : 5kg  
 航空規制情報 ( ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う )  
 UN No. : 2812  
 Proper Shipping Name : Sodium aluminate, solid  
 Class : 8  
 Sub risk : -  
 Packing Group : III  
 国内規制  
 陸上規制情報 ( 特段の規制なし )  
 海上規制情報 ( 船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う )  
 国連番号 : 1759  
 品名 : その他の腐食性物質 ( 固体 )  
 クラス : 8  
 副次危険 : -  
 容器等級 : III  
 海洋汚染物質 : 非該当  
 少量危険物許容量 : 5kg  
 航空規制情報 ( 航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う )  
 国連番号 : 2812  
 品名 : アルミン酸ナトリウム ( 固体 )  
 クラス : 8  
 副次危険 : -  
 等級 : III  
 少量輸送許容量 : 5kg  
 特別の安全対策 : 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。  
 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
 重量物を上積みしない。  
 他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。  
 他の危険物のそばに積載しない。  
 必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

#### 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物  
 ( 政令番号 第37号「アルミニウム水溶性塩」、対象重量%は 0.1 )  
 名称等を表示すべき危険物及び有害物  
 ( 政令番号 第37号「アルミニウム水溶性塩」、対象重量%は 1 )  
 ( 別表第9 )  
 毒物及び劇物取締法 : 非該当  
 消防法 : 非該当  
 化学物質管理促進法 ( PRTR法 ) : 非該当  
 船舶安全法 : 腐食性物質 ( 危規則第2,3条危険物告示別表第1 )  
 航空法 : 腐食性物質 ( 施行規則第194条危険物告示別表第1 )  
 水質汚濁防止法 : 生活環境項目 ( 施行令第三条第一項 )  
 「水素イオン濃度」  
 [ 排水基準 ] ・ 海域以外の公共用水域に排出されるもの  
 5.8以上8.6以下  
 ・ 海域に排出されるもの5.0以上9.0以下  
 指定物質 ( 施行令第三条第三項 )  
 「アルミニウム及びその化合物」  
 輸出貿易管理令 : 別表第1の16項 ( キャッチオール規制 ) 第28類 無機化学品  
 HSコード ( 輸出統計品目番号、2017年5月16日版 ) : 2811.19-900  
 「その他の無機酸 - その他のもの - その他のもの」  
 - その他のもの

#### 16. その他の情報

( 注 ) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :  
 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社  
 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社 (2007)  
 化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編  
 化学大辞典 共同出版  
 安衛法化学物質 化学工業日報社  
 産業中毒便覧 ( 増補版 ) 医歯薬出版  
 化学物質安全性データブック オーム社  
 公害と毒・危険物 ( 総論編、無機編、有機編 ) 三共出版  
 化学物質の危険・有害性便覧 労働省安全衛生部監修

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。